

# 平成30年度 事業計画実施状況

## (第1四半期)

項目	実施内容等	実施状況												
1 基盤的 保険者 機能 関係	(1) サービス水準の向上 ① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。 ※平成30年度目標: サービススタンダードの達成状況100%(平成29年度見込み100%) ② 医療機関の窓口に限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。 ※平成30年度目標: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%(平成29年度見込み83%) ③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を迅速に実施する。 ※平成30年度目標: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書提出率87.0%(平成29年度84.9%) ④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。 ※平成30年度目標: 現金給付等の申請に係る郵送化率92.0%(平成29年度見込み90.1%)	① ※サービススタンダードの達成率(平成30年度決定件数) ○ <table border="1" data-bbox="1267 272 1888 360"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~5月</td> <td>7,107件</td> <td>7,107件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ② ・4月に100床以上の医療機関(60機関)へ文書による限度額適用認定申請書の設置依頼を実施。 ※限度額適用認定証の使用割合(速報値) △ <table border="1" data-bbox="1267 485 1579 572"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~5月</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table> ③ ・6月中旬(～7月中旬まで)からリスト送付<<提出期限 8月17日>> 対象事業所数 53,689事業所 ○ 確認対象者数 262,479人 ④ ・4月の埼玉だよりで、ホームページの活用による郵送化促進の記事を掲載し事業主への周知を図った。 ※郵送化率 91.3%(平成30年度4～5月) ○	月分	決定件数	達成件数	達成率	4~5月	7,107件	7,107件	100%	月分	使用割合	4~5月	81.3%
	月分	決定件数	達成件数	達成率										
	4~5月	7,107件	7,107件	100%										
月分	使用割合													
4~5月	81.3%													
(2) 窓口及び電話対応体制の適正化 ① 支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直し、支部電話対応体制の拡充を図る。 ② 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的実施する。	① ・越谷及び所沢のサテライト窓口の閉鎖の影響について検証中。 ○ ② ・第2四半期に窓口対応職員を対象に、外部講師による実習を伴う研修会を実施予定。 -													
(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化) ① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。 ② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。	① ・高額報酬や長期支給案件について審査時の確認を徹底。4月～6月に立入調査を要する案件は無し。 ○ ② ・併給調整対象件数 ○ <table border="1" data-bbox="1267 1283 1888 1370"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>調整確認対象</th> <th>確認済み件数</th> <th>返納予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~5月</td> <td>98件</td> <td>90件</td> <td>64件</td> </tr> </tbody> </table>	月分	調整確認対象	確認済み件数	返納予定件数	4~5月	98件	90件	64件					
月分	調整確認対象	確認済み件数	返納予定件数											
4~5月	98件	90件	64件											

項目	実施内容等	実施状況																																																																																					
	<p>③ 療養費に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。                      ※平成30年度目標:柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(平成29年度見込み1.6%)</p>	<p>③ ・患者照会の件数</p> <table border="1" data-bbox="1272 228 1888 316"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>本年実績</th> <th>前年実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~5月</td> <td>2,361件</td> <td>3,620件</td> <td>65.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・6月に不適正申請と判断される施術所について厚生局へ情報提供。</p>	月分	本年実績	前年実績	対比	4~5月	2,361件	3,620件	65.2%																																																																													
月分	本年実績	前年実績	対比																																																																																				
4~5月	2,361件	3,620件	65.2%																																																																																				
	<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。                      ※平成30年度目標:資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%(平成29年度見込み93.8%)                      ・資格喪失後2週間で加入者への文書催告を実施する。                      ・保険証未回収の多い事業所に対しては、文書、訪問等により改善を要請する。</p> <p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。                      ・定期催告(調定後1.5・3・4・10ヵ月)、弁護士による催告を実施する。                      ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件同封し送付する。                      ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。                      ・債務者との連絡を取りやすい休日・夜間の電話による催告を実施する。                      ※平成30年度目標:資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上                      ※平成30年度目標:医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下</p>	<p>① ・保険証催告等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 435 1962 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>2,160件</td> <td>7,092件</td> <td>4,583件</td> <td>13,835件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格喪失後1か月以内の保険証回収率</p> <table border="1" data-bbox="1272 595 1738 722"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>94.57%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(集計中)</p> <p>② ・債権催告の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 770 1962 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>326件</td> <td>830件</td> <td>308件</td> <td>1,464件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>23件</td> <td>22件</td> <td>18件</td> <td>63件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>32件</td> <td>34件</td> <td>45件</td> <td>111件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保険者間調整の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 962 1962 1114"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>7件</td> <td>9件</td> <td>9件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td></td> <td>32件</td> <td></td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td></td> <td>3,195千円</td> <td></td> <td>3,195千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率(前年度56.10%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 1153 1962 1273"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>返納金</th> <th>回収金額</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~5月</td> <td>23,919千円</td> <td>3,613千円</td> <td>15.11%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~5月</td> <td>37,071千円</td> <td>4,319千円</td> <td>11.65%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合(前年度0.086%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 1345 1962 1465"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>医療給付費</th> <th>返納金</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>15,938百万円</td> <td>13,289千円</td> <td>0.083%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>14,544百万円</td> <td>23,880千円</td> <td>0.164%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	文書	2,160件	7,092件	4,583件	13,835件	訪問	0件	0件	0件	0件	月分	回収率	平成30年4月	-	平成29年4月	94.57%		4月	5月	6月	小計	文書	326件	830件	308件	1,464件	電話	23件	22件	18件	63件	弁護士	32件	34件	45件	111件		4月	5月	6月	小計	資格照会	7件	9件	9件	25件	回収件数		32件		32件	回収金額		3,195千円		3,195千円	月分	返納金	回収金額	回収率	平成30年4~5月	23,919千円	3,613千円	15.11%	平成29年4~5月	37,071千円	4,319千円	11.65%	月分	医療給付費	返納金	割合	平成30年4月	15,938百万円	13,289千円	0.083%	平成29年4月	14,544百万円	23,880千円	0.164%
	4月	5月	6月	小計																																																																																			
文書	2,160件	7,092件	4,583件	13,835件																																																																																			
訪問	0件	0件	0件	0件																																																																																			
月分	回収率																																																																																						
平成30年4月	-																																																																																						
平成29年4月	94.57%																																																																																						
	4月	5月	6月	小計																																																																																			
文書	326件	830件	308件	1,464件																																																																																			
電話	23件	22件	18件	63件																																																																																			
弁護士	32件	34件	45件	111件																																																																																			
	4月	5月	6月	小計																																																																																			
資格照会	7件	9件	9件	25件																																																																																			
回収件数		32件		32件																																																																																			
回収金額		3,195千円		3,195千円																																																																																			
月分	返納金	回収金額	回収率																																																																																				
平成30年4~5月	23,919千円	3,613千円	15.11%																																																																																				
平成29年4~5月	37,071千円	4,319千円	11.65%																																																																																				
月分	医療給付費	返納金	割合																																																																																				
平成30年4月	15,938百万円	13,289千円	0.083%																																																																																				
平成29年4月	14,544百万円	23,880千円	0.164%																																																																																				

項目	実施内容等	実施状況																																										
	<p>③ 支払督促等法的手続きを積極的に推進し、業務アドバイザーと共に現況確認を行い、強制執行による回収に繋げる。</p>	<p>③ ・支払督促の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 220 1957 336"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5件</td> <td>10件</td> <td>9件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>760千円</td> <td>2,422千円</td> <td>1,904千円</td> <td>5,086千円</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	件数	5件	10件	9件	24件	金額	760千円	2,422千円	1,904千円	5,086千円																											
	4月	5月	6月	小計																																								
件数	5件	10件	9件	24件																																								
金額	760千円	2,422千円	1,904千円	5,086千円																																								
	<p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。</li> <li>・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。</li> </ul> <p>※平成30年度目標:USBを配布した医療機関における利用率 50.0%(平成29年度見込み 46.2%)</p> <p>② 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。</li> <li>・求償・返納金事案の分析、点検方法の再検証を行い、効果額向上に向けた施策を検討、実施する。</li> </ul> <p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。</li> <li>・自動点検からの再審査請求件数増加に向け、他支部との連携によるメンテナンス方法の強化を図る。</li> <li>・再審査結果の分析を強化し、勉強会で再審査結果の情報共有を徹底し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。</li> </ul> <p>※平成30年度目標:社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 448 1957 564"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>4,063件</td> <td>3,248件</td> <td>3,753件</td> <td>11,064件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3,815件</td> <td>3,106件</td> <td>3,383件</td> <td>10,304件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※USBを配布した医療機関における利用率:46.2%(5月末現在)</p> <p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 708 1957 825"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>328件</td> <td>471件</td> <td>428件</td> <td>1,227件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>329件</td> <td>502件</td> <td>325件</td> <td>1,156件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な業務処理体制構築に向けた検討を実施。</li> </ul> <p>③ ・点検効果向上計画を5月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全点検員による自動点検メンテナンスを毎月実施。</li> <li>・点検員のスキルアップのため勉強会を毎月実施。</li> <li>・本部主催の点検員研修会へ参加(新人点検員1名(5月))。</li> </ul> <p>※社会保険診療報酬支払基金と合算した査定率(前年度:0.396%)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1102 1957 1219"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~5月</td> <td>0.118%</td> <td>0.247%</td> <td>0.365%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~5月</td> <td>0.127%</td> <td>0.279%</td> <td>0.406%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件	29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件		4月	5月	6月	小計	30年度	328件	471件	428件	1,227件	29年度	329件	502件	325件	1,156件	月分	協会	基金	合計	平成30年4~5月	0.118%	0.247%	0.365%	平成29年4~5月	0.127%	0.279%	0.406%
	4月	5月	6月	小計																																								
30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件																																								
29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件																																								
	4月	5月	6月	小計																																								
30年度	328件	471件	428件	1,227件																																								
29年度	329件	502件	325件	1,156件																																								
月分	協会	基金	合計																																									
平成30年4~5月	0.118%	0.247%	0.365%																																									
平成29年4~5月	0.127%	0.279%	0.406%																																									

項目	実施内容等	実施状況														
2 戦略的 保険者 機能 関係	(1) 地域とのさらなる連携強化 ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。 ※平成30年度目標:地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率80.0%以上(平成29年度見込み50.0%)  ② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。  ③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。  ④ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を行う。	① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、各市国民健康保険運営協議会等の場において、特定健診の受診率向上に向けた国保と協会けんぽなどの保険者との連携等について意見を発信。  ※地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率50%  ② ・6月に県と連携協定に基づく事業の実施状況について、現状と今後の取り組み等に係る意見交換を実施。 ・埼玉県(衛生研究所)と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。(平成28年度健診データを提供して分析中) ・6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参画。今後、共同分析を実施予定。 ・埼玉県との共催で以下のセミナーを開催予定。 <table border="1" data-bbox="1288 730 1995 906"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>セミナー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年7月11日</td> <td>健康経営セミナー</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月27日</td> <td>受動喫煙対策セミナー</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月11日</td> <td>ジェネリック医薬品使用促進セミナー</td> </tr> </tbody> </table> ③ ・経済団体の会議の場等で情報発信。 <table border="1" data-bbox="1288 970 2067 1102"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月9日</td> <td>埼玉県中小企業団体中央会理事会</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月18日</td> <td>健康経営セミナー(川口商工会議所主催)</td> </tr> </tbody> </table> ④ ・未実施。	日付	セミナー	平成30年7月11日	健康経営セミナー	平成30年8月27日	受動喫煙対策セミナー	平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	開催日	会議等名称	平成30年5月9日	埼玉県中小企業団体中央会理事会	平成30年5月18日	健康経営セミナー(川口商工会議所主催)
	日付	セミナー														
	平成30年7月11日	健康経営セミナー														
	平成30年8月27日	受動喫煙対策セミナー														
平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー															
開催日	会議等名称															
平成30年5月9日	埼玉県中小企業団体中央会理事会															
平成30年5月18日	健康経営セミナー(川口商工会議所主催)															
	○															
	×															
	○															
	○															
	×															

項目	実施内容等	実施状況
<p>(2) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通ずるサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <p>② ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用したお知らせを作成し、薬剤師会等へ働きかけを行う。</p> <p>③ ジェネリック医薬品に関してGIS等を活用した分析に取組み、地域ごとの特性等を可視化したうえで、ジェネリック医薬品使用促進に繋げる。</p> <p>④ 県や関係団体と連携してセミナーを開催し、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等へジェネリック医薬品使用促進に向けた啓蒙活動を推進する。 ※平成30年度目標:ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)75.6%(平成29年8月現在70.8%)</p>	<p>① ・ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。ジェネリック医薬品軽減額通知については、第1回目を8月に実施予定。</p> <p>② ・第3四半期に実施予定。</p> <p>③ ・未実施。</p> <p>④ ・埼玉県との共催によるジェネリック医薬品使用促進セミナーを9月に開催予定。関係団体と後援や講師派遣等について調整中。  ※ジェネリック医薬品使用割合:74.6%(平成30年2月末現在)(前年同期70.5%)</p>	<p>○</p> <p>-</p> <p>×</p> <p>○</p>
<p>(3) 調査分析能力の向上</p> <p>① 県や市町村の保健医療計画等の立案において、意見発信をしていくため、調査・統計分析研修の実施や県・市町村等と連携した課題への取り組みなど調査分析能力の向上を図る。</p> <p>② レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、効果的な外部への意見発信や保健事業を実施する。 ※平成30年度目標:分析結果を広報誌等で公表する。</p>	<p>① ・6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参画。今後、共同分析を実施予定。(再掲)</p> <p>② ・糖尿病の未治療者への受診勧奨において、7月からGISを活用し、対象者の住所の近隣にある医療機関を通知に掲載して案内する予定。</p>	<p>-</p> <p>○</p>
<p>(4) 広報の推進</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p>	<p>① ・ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。 ※メールマガジン登録者数:3,458件(6月末現在) (平成30年3月末現在登録者数:3,102件)</p>	<p>○</p>



項目	実施内容等	実施状況							
	<p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化し、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。 ※平成30年度目標:広報活動における平均加入者理解率 対前年度以上</p>	<p>② ・新聞で協会けんぽの取組み等の情報を発信。</p> <table border="1" data-bbox="1290 236 2051 411"> <thead> <tr> <th data-bbox="1290 236 1514 284">日付</th> <th data-bbox="1514 236 2051 284">内容</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="1514 284 2051 323">掲載誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1290 323 1514 411">平成30年6月3日</td> <td data-bbox="1514 323 2051 411">県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞</td> </tr> </tbody> </table> <p>・関係団体の協力のもと、健康経営セミナーや受動喫煙セミナーの広報を実施。</p>	日付	内容		掲載誌	平成30年6月3日	県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞	
日付	内容								
	掲載誌								
平成30年6月3日	県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞								
<p>(5) 加入者サービスの充実</p> <p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>② 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>③ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p> <p>④ 動画共有サービスを活用し、健康保険給付等の手続き案内サービスを実施する。(平成30年度パイロット事業)</p>	<p>① 新規加入事業所を対象とした研修会を以下のとおり開催。</p> <table border="1" data-bbox="1290 571 1753 746"> <thead> <tr> <th data-bbox="1290 571 1626 619">開催日</th> <th data-bbox="1626 571 1753 619">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1290 619 1626 659">平成30年5月21日</td> <td data-bbox="1626 619 1753 659">48名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1290 659 1626 699">平成30年7月30日(予定)</td> <td data-bbox="1626 659 1753 699"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1290 699 1626 746">平成30年9月18日(予定)</td> <td data-bbox="1626 699 1753 746"></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・サービスを継続して実施中(5月末現在利用者数404名)(前年同期286人) ・第3四半期に参加企業を公募予定。</p> <p>③ ・新規加入事業所説明会でアンケートを実施。アンケート結果を説明会担当者へフィードバックし、説明能力等のスキルアップを図った。</p> <p>④ ・作成する動画テーマを、限度額適用認定証や傷病手当金等、問い合わせが多い申請に決定(本部事業として実施)。</p>	開催日	参加者数	平成30年5月21日	48名	平成30年7月30日(予定)		平成30年9月18日(予定)	
開催日	参加者数								
平成30年5月21日	48名								
平成30年7月30日(予定)									
平成30年9月18日(予定)									
<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p>	<p>① ・第3～4四半期にかけて県内数か所で実施予定。</p> <p>② ・健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行</p> <table border="1" data-bbox="1290 1305 2096 1393"> <thead> <tr> <th data-bbox="1290 1305 1469 1353">発行月</th> <th data-bbox="1469 1305 2096 1353">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1290 1353 1469 1393">平成30年4月</td> <td data-bbox="1469 1353 2096 1393">健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高額療養費の制度改正に合わせ、健康保険委員ハンドブックを改訂中。</p>	発行月	内容	平成30年4月	健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等				
発行月	内容								
平成30年4月	健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等								

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>③ 事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。 ※平成30年度目標:委嘱者数 5,000名(平成29年度見込み 3,700名) :全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 26.0%(平成29年12月現在17.6%)</p> <p>④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>③ ・事業所の規模に応じ、訪問・電話・文書により委嘱勧奨を実施。 ・広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。 ※委嘱者数 4,583名(6月末現在)(平成30年3月末現在3,532名) ※割合 25.3%(6月末現在速報値)(平成30年3月末現在17.1%)</p> <p>④ ・表彰対象者を選出中。</p>	◎  -
(7)	<p>データに基づいた保健事業の推進</p> <p>① 受診履歴や年齢、性別、住所等の情報を分析して、効果的な健診受診勧奨を行う。</p> <p>② 人工透析へ移行する過程の治療環境及び糖尿病の治療中断状況等のデータ分析を行い、効果的な重症化予防策に繋げる。</p> <p>③ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施をする。</p>	<p>① 平成29年度からの継続事業である、「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨について、実施地区の見直しを行い、被扶養者宛27,000件発送に向け準備中。また、健康年齢を使用しない同形態の文書受診勧奨を別地区で実施し、双方の対比により、効果の検証を行う。</p> <p>② ・人工透析へ移行する過程の治療状況等の分析について、専門業者を活用して分析を実施。(6/1報告会開催) 糖尿病治療中断者に対して、7月に受診勧奨を実施予定。</p> <p>③ ・各下位目標について計画通り進行中。 【健診受診率の向上】→2(8)再掲 【特定保健指導実施率の向上】→2(9)再掲 【糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進】→2(11)再掲 【健康経営(コラボヘルス)の推進】→2(10)再掲</p>	○  ○  ○
(8)	<p>特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 [被保険者(生活習慣病予防健診)]</p> <p>① 健診実施機関の受診者数の実績管理を行い、目標未達の場合は達成に向けた働きかけを行う。</p> <p>② 訪問および文書による新規生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図る。</p> <p>③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。</p> <p>④ 健診推進インセンティブを用いて受診を促進する。</p>	<p>① ・実績管理方法について検討中。</p> <p>② ・拡大方法について検討中。</p> <p>③ ・新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者に向けて受診勧奨DMを月次で送付するため準備中。(7月から開始予定) また、新規加入事業所に向けての受診勧奨(電話・訪問)について、県内の生活習慣病予防健診機関への業務委託を7月から実施する予定。</p> <p>④ ・本人・家族そろって日曜日に受診できる日曜(家族)健診を1月から3月の間に実施予定。生活習慣病予防健診契約機関から実施機関を募集し、実施件数に応じて健診推進インセンティブを支払うこと検討中。</p>	△  △ ○  -



項目	実施内容等	実施状況
<p>〔被保険者(事業者健診)〕</p>	<p>① 事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 (40歳以上被保険者) 【100人以上】支部職員による電話及び訪問による勧奨を推進する。(健康経営サポートカルテ等の活用) 【30人以上】専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。 【5人以上】文書による勧奨を実施する。</p> <p>② 事業者健診結果データの提供を積極的に取り組む健診機関等と連携し、健診推進インセンティブを活用した受診促進、事業者健診結果データ提供の早期提出促進を図る。</p> <p>③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を実施する。</p> <p>④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。</p> <p>⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。</p>	<p>① 【100人以上】 ・対象事業所81件の抽出が完了。7月から開始予定。 【30人以上】 ・対象事業所4,617件の抽出が完了。9月から外部委託により開始予定。 【5人以上】 ・対象事業所を3人以上に修正し、対象事業所7,113件抽出。外部委託により8月から3回に分けて送付予定。</p> <p>② ・健診機関11か所と健診推進費(インセンティブ)を活用した、データの早期提供に関する覚書を締結。全11健診機関に16,183件の提供依頼済み。(6/21日現在)</p> <p>③ ・6月に13健診機関にデータ提供契約の依頼文書を発送。</p> <p>④ ・6月に288事業所に対して、健診受診機関に変更がないかの確認文書を発送。</p> <p>⑤ ・経済団体や行政機関で協会けんぽに加入している86事業所に対して、7月に同意書提出の勧奨文書を加入団体と調整して送付予定。</p>
<p>〔被扶養者(特定健診)〕</p>	<p>① 協会主導により、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 協会けんぽ主催の集団健診の埼玉県全域での実施を継続する。(平成29年度から全域にて実施)</p> <p>③ 健診結果から「健康年齢」を算出し、未受診者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につなげる。(平成30年度埼玉支部継続パイロット事業)</p> <p>④ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定健診(集団)の同時実施を平成30年7月、平成31年2月に延べ5日実施予定。平成30年7月実施予定分について、6月に1,431件案内を送付。 ・杉戸町のがん検診と協会けんぽ特定健診(集団)同時実施について、29年度と同様に実施する方向で調整中。 ・秩父市のがん検診との同時実施に向けて交渉中。6月に打合せを実施。 ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ杉戸町の例を交え、がん検診と協会けんぽ特定健診(集団)同時実施についての具体策を説明。7月に同時実施に向けたアンケートを各自治体へ送付予定。</p> <p>② ・平成31年1月～3月に全県で集団健診を実施するため、5月に各郡市医師会へ説明を実施。</p> <p>③ ・平成29年度からの継続事業である、「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨を、実施地区の見直しを行い、被扶養者27,000名へ実施に向け準備中。また、健康年齢を使用しない同形態の文書による受診勧奨を別地区で実施し、双方の対比により、効果の検証を行う。</p> <p>④ ・新規加入被扶養者に向けて受診券および案内を月次で送付するため準備中。(7月から開始予定。)</p>

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(9) 特定保健指導の推進                      [被保険者]                      ① 支部内研修会や外部の研修会を活用し、保健指導者のスキル向上を図る。                      ② 支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>③ 第3期特定健康診査・特定保健指導制度運用の見直しを踏まえた医療機関への委託勧奨を図り、委託数を増やす。</p> <p>[被扶養者]                      ① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的に実施する。</p> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>① ・5/24支部内研修会、6/19指導者ミーティングを実施。 ○</p> <p>② ・4月に保健師1名採用(保健師、管理栄養士計17名)。定員19名の充足に向けて募集を継続。 △</p> <p>③ ・5月、6月にそれぞれ1医療機関と新規契約、26医療機関と契約。 ○</p> <p>① ・集団健診と同日ではないが、同会場3か所で特定保健指導実施。 ○ (初回面談13名)</p> <p>② ・和光市のがん検診と特定健診の同時実施の集団健診会場にて健診当日に特定保健指導を予定。 ○</p> <p>③ ・初回面談2名実施。(6月末現在) ○</p> <p>④ ・料理教室を活用した特定保健指導を女子栄養大学で実施するため打ち合わせを行い、9月20日に開催日決定。また、別会場で下期に開催するため東京ガスと打ち合わせを実施。 ○</p>
	<p>(10) 健康経営の推進(コラボヘルス)(データヘルス計画)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。                      ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、参加事業所への継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。                      ※平成30年度目処:健康宣言事業所数200社(平成29年12月現在65社)                      ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。                      ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。                      ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。</p>	<p>① ・事業所訪問や新規加入事業所への説明等により健康宣言への参加勧奨を実施。 ○                      ※健康宣言事業所数:101事業所(うち12事業所を健康優良企業として認定)(6月末現在)</p> <p>・「健康経営サポートカルテ」のデータ更新をするための準備中。</p> <p>・社会保険労務士会と意見交換会を実施時に健康経営の取組を説明し、今後の連携について意見交換を行った。</p> <p>・埼玉県との協働により7月11日に「健康経営セミナー」を、8月27日「受動喫煙防止対策セミナー」開催予定。</p>

項目	実施内容等	実施状況								
<p>(11) 糖尿病等の重症化予防(データヘルス計画(2028年の加入者に占める人工透析患者比率0.1%以下を目指す))</p> <p>① 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による 効果的な治療勧奨を実施する。(2次勧奨実施予定者数379人) ※平成30年度目標:治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合12.0%</p> <p>② 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。 ※平成30年度目標:プログラム利用者70人(平成29年12月現在48名)</p> <p>③ 医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p>	<p>① ・未治療者に対する受診勧奨を実施。 二次文書勧奨 1回目勧奨337通 2回目勧奨973通 発送(6月末現在) ・治療中断者への受診勧奨を7月に実施予定。</p> <p>② ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の2方式で保健指導対象者の勧奨を実施。6月に自薦対象者1,052名に勧奨実施。 ※参加申込者22名(6月末現在)</p> <p>③ ・かかりつけ医からの推薦を促進するため、5月に30郡市医師会へ事業説明を実施。また、平成30年2月に実施した重症化予防に関するアンケートで協力すると回答いただいた医療機関と自薦対象者が通院している医療機関、計1,019機関へ5月に事業説明の資料を送付。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>								
<p>(12) その他の保健事業</p> <p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。 ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・メディアを活用した保健事業の推進に向けた広報を実施する。</p>	<p>① ・保健所と合同での研修会の開催にむけて担当者と調整中。 ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ杉戸町の例を交え、がん検診と協会けんぽ特定健診(集団)同時実施についての具体策を説明。7月に実施に向けたアンケートを各自治体へ送付予定。 ・大宮駅周辺で開催された鉄道ふれあいフェアにおいて、埼玉支部が入るJACK大宮ビル1階広場にブースを出展(主催:さいたま市、JR東日本)。血管年齢測定を実施し、様々な年代の県民に健康意識の向上に対するアプローチとアンケートを実施。</p> <table border="1" data-bbox="1263 1107 2101 1193"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>イベント</th> <th>ブース来訪</th> <th>来場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月26日</td> <td>鉄道ふれあいフェア</td> <td>337</td> <td>79,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テレビ番組パブリシティを活用した広報の準備中。8月から開始予定。</p>	開催日	イベント	ブース来訪	来場者	平成30年5月26日	鉄道ふれあいフェア	337	79,000	<p>○</p>
開催日	イベント	ブース来訪	来場者							
平成30年5月26日	鉄道ふれあいフェア	337	79,000							

項目	実施内容等	実施状況																												
	<p>(13) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:493,379人)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診 実施率44.6%(実施見込者数:220,000人)(平成29年度見込み:203,394人)</li> <li>・事業者健診データ 取得率12.2%(取得見込者数:60,000人)(平成29年度見込み:50,000人)</li> </ul> </li> <li>◆被扶養者(受診対象者数:143,955人)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査 実施率22.9%(実施見込者数:33,000人)(平成29年度見込み:30,857人)</li> </ul> </li> </ul> <p>② 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 ※平成30年度目標:実施率14.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆被保険者(対象者数:56,000人)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率15.0%(実施見込者数:8,376人)(平成29年度見込み:3,001人) (内訳) 協会保健師実施分 10.0%(実施見込者数:5,584人)(平成29年度見込み:2,511人) アウトソーシング分 5.0%(実施見込者数:2,792人)(平成29年度見込み:490人)</li> <li>◆被扶養者(受診対象者数:2,805人)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率5.4%(実施見込者数:151人)(平成29年度見込み:100人)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>① 特定健康診査実績 (単位:人) △</p> <table border="1" data-bbox="1279 268 2051 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年5月</th> <th>30年5月</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病</td> <td>34,476</td> <td>4,824</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診</td> <td>1,659</td> <td>4,245</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>3,637</td> <td>3,422</td> <td>2.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特定保健指導実績 (単位:人) △</p> <table border="1" data-bbox="1279 651 2051 783"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年5月</th> <th>30年5月</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(被保険者)終了者</td> <td>557</td> <td>337</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(被扶養者)終了者</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		29年5月	30年5月	実施率	生活習慣病	34,476	4,824	1.0%	事業者健診	1,659	4,245	0.9%	特定健診	3,637	3,422	2.4%		29年5月	30年5月	実施率	(被保険者)終了者	557	337	-	(被扶養者)終了者	13	19	-
	29年5月	30年5月	実施率																											
生活習慣病	34,476	4,824	1.0%																											
事業者健診	1,659	4,245	0.9%																											
特定健診	3,637	3,422	2.4%																											
	29年5月	30年5月	実施率																											
(被保険者)終了者	557	337	-																											
(被扶養者)終了者	13	19	-																											
<p>3 ・ 組 織 体 制 関 係</p>	<p>(1) 組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p> <p>(2) リスク管理の徹底</p> <p>① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。</p>	<p>① ・5月に本部業務部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。また、人員配置を見直し、6月に保健グループの職員を増員した。 △</p> <p>① ・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビル避難訓練時に見つかった検討課題について、全体共有を図った。 ○</p>																												

項目	実施内容等	実施状況																	
	<p>(3) 適正な業務体制の確立</p> <p>① 業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を図る。</p> <p>② 業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る(職員1人1案以上提案)。</p>	<p>① ・業務部の新たな業務体制の確立に向け、職員の業務量や能力調査を実施。                      ・5月に本部業務部と「山崩し方式」の事務処理による生産性の向上等について意見交換を実施。効率的な業務処理体制構築への課題を再確認した。</p> <p>② ・業務改善検討委員会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 427 2089 616"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成31年度パイロット事業及び調査研究事業を支部内で募集し、パイロット事業17件、調査研究事業1件の提案があった。うち、パイロット事業3件、調査研究事業1件を本部へ応募。</p>	時期	検討内容	4月	「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。	6月	職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。											
時期	検討内容																		
4月	「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。																		
6月	職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。																		
	<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p>	<p>① ・平成29年度下期の実績評価及び平成30年度上期の期首目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席し、または、グループ長補佐が一次面談を行うとともに、平成29年度下期の実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行うことで、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>② ・以下の研修を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1015 2112 1155"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>コンプライアンス研修 OJT実践研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>管理職、衛生委員、ハラスメント相談員</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以下の関係団体主催の研修に参加。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1203 2045 1414"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>セミナー・研修会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>熱中症対策セミナー</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>さいたま健幸ネットワークセミナー&amp;セッション</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	内容	対象	平成30年5月	コンプライアンス研修 OJT実践研修	全職員	平成30年6月	メンタルヘルス研修	管理職、衛生委員、ハラスメント相談員	実施月	セミナー・研修会等名称	平成30年5月	熱中症対策セミナー	平成30年6月	さいたま健幸ネットワークセミナー&セッション	平成30年6月	東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム
実施月	内容	対象																	
平成30年5月	コンプライアンス研修 OJT実践研修	全職員																	
平成30年6月	メンタルヘルス研修	管理職、衛生委員、ハラスメント相談員																	
実施月	セミナー・研修会等名称																		
平成30年5月	熱中症対策セミナー																		
平成30年6月	さいたま健幸ネットワークセミナー&セッション																		
平成30年6月	東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム																		

項目	実施内容等	実施状況							
	③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。	③ ・6月1日付でジョブローテーションを実施。	○						
(5) コンプライアンスの遵守	① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。	① ・5月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。	○						
(6) 支部における健康づくりの推進	① 職員の健康づくりに係るスモールチェンジ活動の実施やスポーツイベントへの参加等、支部としての健康経営を実践する。  ② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施する。	① ・スモールチェンジ活動を継続実施中。 ・3か月間の禁煙チャレンジに取り組んだ職員5名中2名が禁煙に成功。 ・支部の健康経営の実践状況を、健康宣言事業の評価チェックシートを用いて評価を行った。取組みが不十分であった点を改善するため、血圧計等の健康器具を設置。また、今後支部職員への特定保健指導を実施する予定。 ② ・毎月1回衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)は6月に完了。35歳以上の生活習慣病予防健診対象者へ早期受診勧奨を実施。	○  ○						
(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。  ② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費を節減する。  ③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。	① ・一者応札案件において、入札説明書を配付したが入札に参加しなかった事業者へ不参加となった原因を調査するためのアンケートを実施。 <table border="1" data-bbox="1294 1026 1787 1145"> <tr> <td></td> <td>件数</td> <td>6月末現在</td> </tr> <tr> <td>一般競争入札 (一者応札案件)</td> <td>3 (1)</td> <td></td> </tr> </table> ② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。  ③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・コピー用紙やトナーの使用量削減計画を策定中。		件数	6月末現在	一般競争入札 (一者応札案件)	3 (1)		○  △  △
	件数	6月末現在							
一般競争入札 (一者応札案件)	3 (1)								